

第3回講演会開催報告

開催日時：12月18日（金）16時～17時30分

開催場所：三菱重工業株式会社 品川本社ビル 1506会議室

講演題名：諸外国における放射性廃棄物処分の状況

講演者名：稲垣 裕亮氏（公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター）

1. 講演概要：

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター（原環センター）技術情報調査プロジェクト兼技術総括室長の稲垣裕亮チーフ・プロジェクト・マネジャーから、諸外国における放射性廃棄物処分の状況と題して講演がなされ、活発な質疑応答がなされた。

フィンランドでは高レベル放射性廃棄物処分場の許可が発給され、スウェーデンでも安全審査の最終段階にある。また、フランスは、法制面での課題は残っているものの、地層処分候補サイトとしての区域が特定されるなど、処分プログラム自体は順調に検討が進められている。スイス、カナダでは、候補サイトを選定して調査が進められている一方で、ドイツ、米国は、サイト選定のやり直しのための検討が行われている。このように、高レベル放射性廃棄物の処分の進捗状況には違いがあるものの、各国とも地層処分を目標とした努力が行われている。本講演では、高レベル放射性廃棄物処分を中心として、各国での取組を概観されるとともに、主要国での放射性廃棄物処分に係る検討状況・内容が紹介された。

2. 主な質疑応答：

Q1：廃棄物処分の実施主体について、長い期間の維持管理が必要で、その間の実施機関の改変などもあり、普通に考えれば国が担うものだと思うが、フィンランドのポシバ社の安定性、バックアップの状況はどうか。

A1：ポシバ社は電力会社が出資している会社であり、国が出資する TVO がポシバ社を支える構造である。法の中で「国が引き取る」とされている。

Q2：実施主体として安定しているのは、スウェーデン、英国、仏国とのことだが、逆に、課題がありそうと思われるところはあるか。

A2：スウェーデンは、SKB 社が実施主体であり、SKB 社には電力会社が出資し、電力会社には地方自治体が出資する構造である。英国は、原子力廃止措置機関（NDA）の子会社 RWM 社が実施主体であり、RWM 社は現在規制当局の予備的な資格審査を受けている段階にある。フィンランドは電力会社がつくったポシバ社が担っている。米国は現在 DOE が進めているが、これから NRC のような連邦機関の新組織を作り、DOE と分ける予定である。

Q3：例えばカナダでは、地方自治体がなぜ処分地に立候補してくれるのか。

A3：原発立地州に焦点をあて、撤退しても良いという前提で進めた。関心表明として、約束なしで進められている。このようなやり方は、今後、日本でも参考にされるべきと思われる。

Q4：ロシア、インドについてはどうか。

A4：現時点であまり情報がなく、今後調査を進める予定。

Q 5 : 地層処分はここ数十年同じ概念であるが、これまでの概念を変えるような、例えば宇宙処分のようなコンセプトを検討している国はあるか。

A 5 : あまりないが、米国、スウェーデンなどで新しい概念が考えられている。宇宙処分のような概念はない。

Q 6 : 1000 年単位で見ると、ヨーロッパは国がかわっている。そのような視点で、国境沿いの立地は不可のような考え方はあるか。

A 6 : そのような取り決めはない。例えば、ドイツは東西の国境沿いに処分場をつくっており、現在はドイツの中心に処分場が立地することになっている。スイスは処分場立地の際、国境沿いのドイツの意見も聞くなどしている。

以上